

ケアハウス ヴェルバレー 利用料月額表

(単位：円)

対 象 収 入		サービスの提供に 要する費用	生活費	居住に要す る費用	計
1	1,500,000 以下	10,000	46,090	3,268	59,358
1 (夫婦)	1,500,000 以下	7,000	46,090	3,268	56,358
2	1,500,001～1,600,000	13,000	46,090	3,268	62,358
3	1,600,001～1,700,000	16,000	46,090	3,268	65,358
4	1,700,001～1,800,000	19,000	46,090	3,268	68,358
5	1,800,001～1,900,000	22,000	46,090	3,268	71,358
6	1,900,001～2,000,000	25,000	46,090	3,268	74,358
7	2,000,001～2,100,000	30,000	46,090	3,268	79,358
8	2,100,001～2,200,000	35,000	46,090	3,268	84,358
9	2,200,001～2,300,000	40,000	46,090	3,268	89,358
10	2,300,001～2,400,000	45,000	46,090	3,268	94,358
11	2,400,001 以上	45,700	46,090	3,268	95,058

- ・対象収入とは、前年度の収入（年金・恩給等、財産収入、利子、配当収入など）から必要経費（租税（所得税、住民税等）、社会保険料（介護保険料含む）、医療費、介護サービスの利用料負担等）を引いた金額となります。
- ・サービスの提供に要する費用とは、施設運営のための人件費、施設居住に要する費用などに当たるもので、施設の規模、地域によって異なります。また、前年度の個人所得により見直されますので毎年収入の申告をして頂き、入居者個々で異なった徴収額になります。
- ・生活費とは、食事提供に必要な食材費、水道光熱費に当たり、地域により異なります。
- ・居住に要する費用とは、家賃に相当するもので、金額や支払方法は各施設で大きく異なります。当ケアハウスの場合は、最初に多額の資金が不要な分割払い方式を採用しています。
- ・居室内の水道光熱費、電話料等については入居者自己負担になります。
- ・11月から3月まで、冬季加算として毎月2,120円が生活費に加算されます。
- ・利用料については、法律改訂により変更がありますのでご了承ください。

平成27年4月1日現在